

平成27年度 非違行為防止活動計画

佐久平総合技術高等学校

取組項目	実施予定月	実施予定内容	研修	マニュアル等作成	チェックリスト作成・実施	校内体制整備	啓発資料等活用	会議・講習会	その他
生徒と接するルール	4月22日(水)職員会議	・非違行為防止の観点から「生徒と接するルール」について校長から説明し、授業や生徒指導、クラブ指導等における教員間の共通認識を図る。							○
コンプライアンス推進月間強化計画	月間・通年	・毎月、重点的に取り組む非違行為等に係わる強化月間テーマを設定し、テーマを教務月曆に掲載し、持続的に意識させることにより防止に努める。				○			○
非違行為防止標語	通年	・職員から一人一標語を作成し、職員会議の次第に標語を掲載することで、その都度注意を喚起し、意識啓発を行う。				○			○
学校独自のセルフチェックシートによる自己点検	毎学期末(7・12・3月)	・学校独自のセルフチェックシートを使って、毎学期末に自己点検(管理職への提出)を行い、非違行為防止に対する意識を高める。			○				
コンプライアンス・ハンドブック	8月～10月	・教職員に求められるスクールコンプライアンス行動指針を策定し、予防啓発的防止に役立てるとともに、倫理意識の向上を図る。 ・取扱項目(A人権の尊重・B体罰防止・Cわいせつ、セクシュアルハラスメント(セクハラ)の禁止・D交通法規の遵守・E個人情報保護・F情報セキュリティ対策・Gパワーハラスメントの禁止・Hアカウンタビリティ・I贈収賄や業務上横領の防止・J利害関係者との関係・Kクレーム等対応・L知的財産権への対応)		○			○		
非違行為緊急時対応マニュアル	8月～10月	・「学校危機管理マニュアル」と同様に、非違行為対応マニュアルを作成する。内容には、防止のための日常の取組をはじめ、非違行為発生時の校内体制の整備、初動・初期対応、連絡・報告、取材対応、生徒・保護者対応、記者会見等を盛り込む。		○		○			
ナレッジマネジメント研修	7月1日(水)校内研修	・小グループに分かれて、4つの生徒指導事例について、対処の問題点と改善策についてディスカッションし、各グループの意見を全体で報告し、生徒指導における危機管理意識を高めるとともに、初期対応と指導方針を共有する。	○				○		
職員資質向上研修	5月～1月	・教育現場の今日的な課題に係る研修を通して、教職員としての総合的な資質向上や教育公務員としての自覚を高めることによって、非違行為の予防につなげる。 ・年間研修計画は以下のとおりである。 ①特別支援教育「発達障害生徒の問題行動解決法」(5/22 小諸養護学校教育相談専任)、②保健指導「アレルギー疾患の現状とエビデン使用法」(6/17 学校薬剤師)、③生徒指導「ネット社会の現状と対応」(6/24 総合教育センター主事)、④キャリア教育「SS Tの理論と導入」(9/10 法政大学教授)、⑤E-ACE「やさしい東洋医学」(9/16 佐久総合病院鍼灸師)、⑥危機管理「保護者等からのクレーム対応」(9/24 神田外国語大学教授)、⑦キャリア教育「グローバル人材の育成」(10/28 学校評議員・企業経営者)、⑧こころの支援「自殺の原因と予防」(11/18 研修会参加職員)、⑨保健指導「心肺蘇生・AEDに係る実技講習」(12/8 佐久市消防署職員)、⑩キャリア教育「高大接続入試改革のゆくえ」(1/20 進学広報代理業者)	○				○	○	
【非違行為防止のための委員会開催予定回数(平成27年度)】			2	2	1	3	3	1	3
【一人ひとりに浸透させるための工夫】									
「職員間のコミュニケーションに重点を置く研修」「年3回の校長面接」「毎学期末の自己点検」を通じて、非違行為防止に対する自覚と意識の高揚を図る。									
【取組の公表方法】									
学校Webサイトに取組内容を掲載するとともに、学校評議員会及びPTA役員会でも取組状況を報告する。									
【27年度委員会へ加えた第三者について】									
人数 2名(役職等:PTA会長と同窓会長) 第三者の参加予定(1回:10月/学校評議員会と併せて実施)									